

東松山市水道審議会委員 募集要項

1 目 的

水道事業の経営に関する重要事項について審議していただく東松山市水道審議会委員を公募します。

2 公募人数及び任期

公募人数：1人

任期：令和8年12月1日 から 2年間

※本審議会は、水道利用者、知識経験を有する者から選出された10人以内の委員により構成されます。

3 応募資格

市内在住又は在勤で市の水道を利用している人で、年1・2回程度の平日昼間の会議に出席できる満18歳以上の人。ただし、本市の他の審議会等の公募委員、本市市議会議員及び市職員は応募できません。

4 職 務

本市が行う水道事業に関する事項について審議していただきます。

5 報酬等

条例の規定により報酬（日額6,300円）及び費用弁償（日額2,200円）を支払います。

6 応募方法及び応募締切

次の書類を上下水道経営課に直接、電子メール又は郵送で提出してください。

所定の応募用紙・原稿用紙は、上下水道経営課（上下水道庁舎）、市役所（建設管理課）、各図書館、各市民活動センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

① 附属機関委員応募用紙（様式第1号）

② 「これからの東松山市の水道事業」をテーマとした小論文（800字以内）

募集期間：令和8年10月1日（木）～令和8年10月21日（水）

7 選考及び結果

申込書及び小論文に基づき審査し、選考します。可否にかかわらず全ての応募者に結果を通知します。なお、応募用紙及び小論文は返却いたしません。

《問い合わせ先》東松山市役所上下水道部上下水道経営課

〒355-0033 東松山市山崎町21番地

TEL(0493)22-1123 FAX(0493)22-4389

Email JOGESUIDOKEIEIKA@city.higashimatsuyama.lg.jp